

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月11日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 累計期間	第69期 第3四半期 累計期間	第68期
会計期間	自2017年 12月1日 至2018年 8月31日	自2018年 12月1日 至2019年 8月31日	自2017年 12月1日 至2018年 11月30日
売上高 (千円)	5,079,560	5,200,407	7,448,136
経常利益又は経常損失() (千円)	21,214	15,496	251,798
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	48,002	11,630	129,795
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	1,057,980	1,057,980	1,057,980
純資産額 (千円)	2,978,032	3,097,422	3,144,736
総資産額 (千円)	6,688,772	6,796,846	7,560,680
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	55.92	13.52	151.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25	25	30
自己資本比率 (%)	44.5	45.6	41.6

回次	第68期 第3四半期 会計期間	第69期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 6月1日 至2018年 8月31日	自2019年 6月1日 至2019年 8月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	210.00	178.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 第68期の1株当たり配当額30円は、1株当たり中間配当額5円と1株当たり期末配当額25円の合計であります。2018年6月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たりの中間配当額5円は株式併合前、1株当たり期末配当額25円は株式併合後の合計金額となります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資にも増加の動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国と中国の貿易不均衡問題に端を発した両国の追加関税措置や、英国の欧州連合離脱問題、アジア新興国等の経済の先行き、東アジア地域の政情不安、金融資本市場の変動の影響などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、震災復興関連業務のほか、2018年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が国により策定され、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策については、3年間で集中的に実施することとされたことから、当該分野への投資が期待されますが、さらなる受注競争の激化が予想されます。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、60億84百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

売上高は52億00百万円（前年同四半期比2.4%増）、営業損失62百万円（前年同四半期は営業損失1億1百万円）、経常損失15百万円（前年同四半期は経常損失21百万円）、四半期純利益11百万円（前年同四半期は四半期純損失48百万円）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ7億63百万円減少し、67億96百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少10億70百万円、現金及び預金の増加4億33百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ7億16百万円減少し、36億99百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の減少6億円、調査未払金の減少2億6百万円、未成調査受入金の増加1億5百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、30億97百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少34百万円、その他有価証券評価差額金の減少18百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は20,478千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	-	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2019年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 196,400	276	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 856,900	8,569	-
単元未満株式	普通株式 4,680	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,057,980	-	-
総株主の議決権	-	8,845	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する27,670株(議決権の数276個)が含まれております。なお、当該議決権の数276個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	168,800	27,600	196,400	18.56
計	-	168,800	27,600	196,400	18.56

(注)他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として27,600株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年12月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,530	947,559
受取手形	21,749	37,012
完成調査未収入金	2,594,198	1,523,873
未成調査支出金	935,151	919,978
材料貯蔵品	1,306	797
前払費用	50,299	47,457
その他	14,457	45,231
貸倒引当金	262	156
流動資産合計	4,131,430	3,521,753
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	496,204	577,592
機械及び装置(純額)	101,645	88,158
土地	1,570,075	1,505,183
その他(純額)	226,992	170,969
有形固定資産合計	1,2,394,917	1,2,341,904
無形固定資産	94,832	81,588
投資その他の資産		
投資有価証券	479,706	384,506
繰延税金資産	156,979	162,926
その他	306,895	308,248
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	939,500	851,599
固定資産合計	3,429,250	3,275,092
資産合計	7,560,680	6,796,846
負債の部		
流動負債		
調査未払金	609,747	402,748
短期借入金	2,200,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	34,948	9,728
賞与引当金	-	93,600
未成調査受入金	207,624	313,131
その他	355,883	335,527
流動負債合計	3,508,204	2,854,736
固定負債		
長期借入金	200,000	125,000
退職給付引当金	547,779	560,254
その他	159,959	159,433
固定負債合計	907,739	844,688
負債合計	4,415,943	3,699,424

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,946,158	1,912,047
自己株式	558,567	553,396
株主資本合計	3,033,901	3,004,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,834	92,461
評価・換算差額等合計	110,834	92,461
純資産合計	3,144,736	3,097,422
負債純資産合計	7,560,680	6,796,846

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
売上高	5,079,560	5,200,407
売上原価	3,740,668	3,767,464
売上総利益	1,338,891	1,432,942
販売費及び一般管理費	1,144,569	1,149,513
営業損失()	101,677	62,190
営業外収益		
受取利息	200	178
受取配当金	11,103	10,120
受取手数料	12,040	9,005
固定資産賃貸料	45,881	46,286
受取保険金	30,117	-
その他	3,297	2,567
営業外収益合計	102,641	68,157
営業外費用		
支払利息	16,182	15,324
リース支払利息	5,745	4,613
その他	250	1,524
営業外費用合計	22,178	21,463
経常損失()	21,214	15,496
特別利益		
固定資産売却益	-	104,208
特別利益合計	-	104,208
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	-	25,138
特別損失合計	0	25,138
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	21,214	63,573
法人税等	26,787	51,943
四半期純利益又は四半期純損失()	48,002	11,630

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年8月31日)
	1,882,353千円	1,791,820千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
給料手当	608,270千円	633,385千円
法定福利費	117,580	114,939
旅費交通費	80,868	78,431
賞与引当金繰入額	109,831	128,433
退職給付費用	19,709	19,447

2 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
減価償却費	115,297千円	117,629千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,234	5	2017年11月30日	2018年2月28日	利益剰余金

(注) 2018年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,570千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月11日 取締役会	普通株式	22,231	5	2018年5月31日	2018年8月10日	利益剰余金

(注) 2018年7月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,230	25	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

(注) 2019年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月11日 取締役会	普通株式	22,229	25	2019年5月31日	2019年8月9日	利益剰余金

(注) 2019年7月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	55円92銭	13円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	48,002	11,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	48,002	11,630
普通株式の期中平均株式数(株)	858,399	860,442

- (注) 1. 「株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり純損失」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 なお、当第3四半期会計期間において控除した当該制度に残存する株式数は27千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数および1株当たり四半期純利益又は1株当たり純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年7月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 第2四半期末配当による配当金の総額.....22,229,100円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年8月9日

(注) 2019年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月10日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年12月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。